

広島県公安委員会告示第 106 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 12 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P1156	告示の日 (平成 24 年 12 月 13 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 暴君の竜 テ ィラノキング YF	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目 2 番 18 号)	左同
2P1187	同上	同上	CR 暴君の竜 テ ィラノキング ZF	同上	左同
2P1166	同上	同上	CRA デラックス海 物語 ASA	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
2P1245	同上	同上	CRA デラックス海 物語 ASB	同上	左同
2P1244	同上	同上	CR ドラセグ YMC	同上	左同
2P1203	同上	同上	CR カイジ沼 2KXG	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区太 平通一丁目 3 番地)	左同
2P1247	同上	同上	CR カイジ沼 2KXH	同上	左同
2P1261	同上	同上	CR カイジ沼 2KXF	同上	左同
2P1211	同上	同上	CR ファイヤーダ イナマイトキング BM-K	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2S1189	告示の日 (平成24年12 月 13 日) か ら 3 年間	回胴式遊 技機	パチスロ天才バカ ボン7	株式会社ディ・ライト 代表取締役 宮本 雅文 (東京都千代田区内神田一 丁目 18 番 13 号)	左同
2S1145	同上	同上	鬼の城 T	株式会社メーシー 代表取締役 古城戸 茂教 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビルA棟)	左同